

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	保健医療部	高齢介護室	介護給付適正化支援システム運用支援業務	ジェイエムシー(株) 大阪支店	2,178,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	2号	現在運用中の介護給付適正化支援システム『トリトンモニター』はジェイエムシー株式会社によって導入されており、他の事業者では当該業務の遂行ができないため。
2	保健医療部	高齢介護室	令和7年度介護保険システム運用支援業務	富士通Japan(株) 関西公共第二ビジネス部	7,260,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年9月30日	2号	現在運用中の介護保険システムは、富士通Japan株式会社によって導入・構築されており、他の業者では当該業務の遂行ができず、競争入札に適さないため。
3	保健医療部	高齢介護室	令和7年度介護保険システム用機器保守延長業務委託	富士通Japan(株) 関西公共第二ビジネス部	1,734,348円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年9月30日	2号	現在運用中の介護保険システムは富士通Japan株式会社によって導入・構築されており、このシステム機器の保守に当たっては、専門知識を有することや設定内容を十分に理解していることが必要不可欠であり、仮に本業務を他の事業者に委託した場合、システムに不具合が生じ、行政事務に支障が出るおそれが高く、その際の責任の所在も不明確となる。 以上の理由により、当該システムを開発及び導入した富士通Japan株式会社でなければ、本業務の適切かつ確実な対応が期待できないため。
4	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	大東市生活援助型訪問サービス事業	①ロイヤルマネージャー ②優送業	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	令和6年度も上記の2事業者に委託し、事業を実施している。事業実施内容は適切であり、また、事業開始当初は説明会を実施し幅広く参加を募り、その後は声掛け等を行ってきたが、他に事業を実施できる事業者が見つからないことから引き続き随意契約を行う。
5	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	お風呂で元気事業	①社会福祉法人聖心会 ケアハウスホーリーハート大東 ②一般社団法人 大東倶楽部	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	①、②の事業者は従前より参加し十分なノウハウと安全に実施してきた実績があることから、本事業を最も適切に実施できる事業者といえる。また、東西南北のエリアで合計10か所の設置を目標とし、事業者には幅広く参加の呼びかけを続けてきたが、他に応募が無かったことから競争入札に適さない事業として随意契約により上記事業者へ委託する。
6	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	大東市地域支援事業(介護予防事業)	株式会社コーミン	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	当該事業者は、地域包括支援センターの運営業務の受託者であり、総合相談支援、介護予防事業、権利擁護、認知症の対応相談、包括的・継続的マネジメントを実施している。本事業は上記業務と密接に連携する必要があることから、他の事業者で実施することができないため、当該事業者と契約するもの。
7	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	大東市移送サービス事業	NPO法人 アショカ会	2,000,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業は介護予防に効果的な通いの場が近隣になく、身体機能的に自力では利用できない高齢者を、自宅から目的の通いの場までを有償ボランティアドライバーが送迎を行う移送サービス事業(ボランティア型)のボランティアドライバーが充足するまでの、補完事業として専従の運転手が移送を行う事業内容となっている。移送サービス事業は利用者やボランティアドライバー、通いの場の日々の状況等によって随時調整が必要であり、調整が生じた際には事業間で即座に連動し調整を行わなければならないため、当該事業が委託可能となるのは、移送サービスの主体となるボランティア型の移送コーディネートセンターを運営する上記事業者のみである。
8	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	大東市ふれあいデイハウス介護予防事業	①夢咲庵 ②社会福祉法人 聖心会 粹我善	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	①、②の事業者は従前より参加し十分なノウハウと安全に実施してきた実績があることから、本事業を最も適切に実施できる事業者といえる。本事業は、高齢者の居場所づくり・介護予防の拠点として認知症・閉じこもり予防を中心とした介護予防事業を実施しており、事業内容から競争入札に適さないため。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
9	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	大東元気でまっせ体操支援事業	株式会社 OSU Health Support Academy	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	株式会社 OSU Health Support Academy（以下OSUとする）は、大阪産業大学と大東市が連携して立ち上げた健康産業のベンチャー企業であり「大東元気でまっせ体操」創設期から地域での介護予防活動支援に関わっている。OSUはこれまで、本事業を通し地域活動を支援するために、地域に出向いて講座や測定などを継続してきた実績がある。本事業をこれまで通り継続して行うには上記法人以外ない。併せて本事業は身体状況の評価・変化の確認などを通し、継続的な視点での支援を重視しているため、事業者が変更しては本事業の効果が発揮できない。以上より入札は適さないと考える。
10	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	介護予防活動推進事業（老人クラブ委託）	大東市老人クラブ連合会	1,210,110円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業は各老人クラブの適切な運営を補助し、クラブ数および会員数を増やすことを目的に実施することから、大東市老人クラブ連合会は日頃から各クラブと密接に関りがあり、クラブの運営に精通している。本事業を行えるのは大東市老人クラブ連合会以外にないため事業を委託する。
11	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	大東市地域支援事業（包括事業）	株式会社コーミン	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	当該事業者は、地域包括支援センターの運営業務の受託者であり、総合相談支援、介護予防事業、権利擁護、認知症の対応相談、包括的・継続的マネジメントを実施している。本事業は上記業務と密接に連携する必要があることから、他の事業者で実施することができないため、当該事業者と契約するもの。
12	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	地域包括（富士通）向けハウジングサービス（経常費）業務	株式会社日立システムズ 関西支社	1,621,620円	令和7年9月30日	令和7年10月1日	令和8年3月31日	第2号	令和2年2月に実施した地域包括支援システム機器の更新に伴い、サーバを基幹システム（E-AD）で使用中のデータセンターで管理・運営するための使用料である。本業務はデータセンターを管理する株式会社日立システムズしか履行することができないことから、随意契約とする。
13	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	重度障害者住宅改造助成事業に係る助言・仕様書作成業務	特定非営利活動法人 福祉医療建築の連携による住居改善研究会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業は身体障害者や病気の特性と工事内容を結びつける知識が必要であり、医療、福祉、建築の知識をもった専門職で構成された法人は上記NPO法人以外ないため、競争入札に適さない。よって、随意契約により実施する。
14	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	地域SOSカード登録システム事業	社会福祉法人 大東市社会福祉協議会	3,699,500円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業の実施には、民生委員・児童委員協議会及び校区地区福祉委員会の事務局を担い、地域の実情を把握していることが必要不可欠である。民生委員・児童委員協議会及び校区地区福祉委員会の事務局を担い、地域の実情を把握している事業者は、上記社会福祉協議会以外には見当たらない為。
15	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	大東市ハローライト事業	ヤマト運輸株式会社東大阪主管支店	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	独居高齢者の見守りに関する取組みにIoT機器を導入することにより、人にはできない長時間の見守りが可能となる。見守りを効果的に行うIoT機器は操作が簡易で利用頻度が高く、普及している機器である必要がある。委託先が提供する自動発信と計測機能を有したLED電球は操作性と実用性を兼ね備え生活に馴染むことができる機器である。また、IoT機器と安否確認を行う訪問を併せたサービスであって、初期費用・設置工事・インターネット等の通信環境が不要である。当該事業導入時、初期費用・設置工事・インターネット等の通信環境が不要であり、かつ月額利用料が最も安価な事業所と契約している。令和6年度においても事業を委託しており、市内109名の独居高齢者の利用実績（令和6年度末）があり、継続して事業運営のできる事業所が他に見当たらないことから、当該事業所と契約するものである。
16	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グループ	生活支援コーディネーター業務委託	特定非営利活動法人 住まいみまもりたい	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年6月30日	第2号	当該事業の見直しにより令和7年4月からプロポーザル方式による法人等を選定するにあたり、その間、業務を停止できず継続して実施する必要があるため、現受託法人に委託するものである。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
17	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グルー プ	第1層生活支援コーディネーター業務委託	特定非営利活動法人 住まいみまも りたい	単価契約	令和7年7月1日	令和7年7月1日	令和8年3月31日	第2号	プロポーザル方式
18	保健医療部	高齢介護室 高齢支援グルー プ	大東市地域支援事業(任意事業)	株式会社コーミン	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	当該事業者は、地域包括支援センターの運営業務の受託者であり、総合相談支援、介護予防事業、権利擁護、認知症の対応相談、包括的・継続的マネジメントを実施している。本事業は上記業務と密接に連携する必要があることから、他の事業者で実施することができないため、当該事業者と契約するもの。
19	保健医療部	高齢介護室(高 齢政策G)	第10期大東市総合介護計画策定業務	ジェイエムシー株式会社 大阪支店	8404000円	令和7年9月4日	令和7年9月4日	令和8年3月31日	第2号	公募型プロポーザルで選定されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約を行うもの。
20	保健医療部	保険年金課	後期高齢者医療糖尿病性腎症重症化予防 保健指導業務	株式会社データホライゾン	単価契約	令和7年6月9日	令和7年6月9日	令和8年3月31日	2号	国民健康保険における糖尿病性腎症重症化予防保健指導事業と同等の手法で実施する必要がある、その実施には株式会社データホライゾンが特許を取得している独自手法で行ったレセプトデータ分析を用いる必要があるため。
21	保健医療部	保険年金課	令和7年度後期高齢者用システム機器保守 延長	富士通Japan株式会社	15,952,712円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年9月30日	2号	現在運用中の後期高齢者システムは富士通Japan株式会社によって導入、構築されており、このシステム機器の保守に当たっては、専門知識を有することや設定内容を十分に理解していることが必要不可欠であり、仮に本業務を他の事業者へ委託した場合、システムに不具合が生じ、行政事務に支障が出るおそれが高く、その際の責任の所在も不明確となる。当該システムを開発及び導入した富士通Japan株式会社でなければ、本業務の適切かつ確実な対応が期待できないため。
22	保健医療部	保険年金課	令和7年度後期高齢者システムプログラム サポート	富士通Japan株式会社	1,122,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年9月30日	2号	平成19年9月に富士通Japan株式会社(旧・富士通株式会社)より導入した「後期高齢者システム」を運用・保守する契約であり、たとえ、グループ会社や系列会社であっても、導入業者以外に業務委託を行った場合、権利問題による緊急時の対応等に支障をきたす恐れがあり、また、トラブル時の責任の所在が不明瞭となる可能性が高く、富士通Japan株式会社しか業務を履行できないため。
23	保健医療部	保険年金課	令和7年度後期高齢者システム運用支援業 務	富士通Japan株式会社	5,115,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年9月30日	2号	平成19年9月に富士通Japan株式会社(旧・富士通株式会社)より導入した「後期高齢者システム」を運用・保守する契約であり、たとえ、グループ会社や系列会社であっても、導入業者以外に業務委託を行った場合、権利問題による緊急時の対応等に支障をきたす恐れがあり、また、問題発生時の責任の所在が不明瞭となる可能性が高く、富士通Japan株式会社しか業務を履行できないため。
24	保健医療部	保険年金課	介護・後期高齢(富士通)向けハウジング サービス(経常費)	日立システムズ	高齢介護室 1,320,000円 保険年金課 396,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年9月30日	2号	介護保険・後期高齢者システムのサーバを基幹系システムで使用しているデータセンターに設置しており、セキュリティ上、データセンターを管理する日立システムズしか履行できないため。
25	保健医療部	保険年金課	後期高齢者システム広域連合カスタマイズ 対応業務	富士通Japan株式会社	10,972,500円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年9月30日	2号	現在使用している後期高齢者システムおよび導入予定の標準化準拠システムはいずれも富士通Japan株式会社(旧・富士通株式会社)を採用しており、外付けシステムを構築できるのは導入業者である富士通Japan株式会社のみである。 また、グループ会社や系列会社であっても、導入業者以外に業務委託を行った場合、権利問題による緊急時の対応等に支障をきたす恐れがあり、トラブル時の責任の所在が不明瞭となる可能性が高いため。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
26	保健医療部	保険年金課	令和7年度国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防保健指導業務	(株)データホライゾン	単価契約	令和7年6月5日	令和7年6月5日	令和8年3月31日	第2号	当該業務は第3期データヘルス計画(期間:令和6年度～令和11年度))に基づき実施するものである。令和9年度に計画の中間見直しを行い、効果検証を行う予定であるが、現状の分析・対象者抽出・効果検証のデータ分析等の方法が変動すると、適切な効果検証に支障をきたす恐れがある。そのため、中間見直しまでは、計画初年度(令和6年度)に選定した当該事業者に業務委託する必要がある。
27	保健医療部	保険年金課	令和7年度国民健康保険重複多剤服薬・重複頻回受診適正化業務	(株)日本医薬総合研究所	単価契約	令和7年6月13日	令和7年6月13日	令和8年3月31日	第2号	当該業務は第3期データヘルス計画(期間:令和6年度～令和11年度))に基づき実施するものである。令和9年度に計画の中間見直しを行い、効果検証を行う予定であるが、現状の分析・対象者抽出・効果検証のデータ分析等の方法が変動すると、適切な効果検証に支障をきたす恐れがある。そのため、中間見直しまでは、計画初年度(令和6年度)に選定した当該事業者に業務委託する必要がある。
28	保健医療部	保険収納課	滞納管理システム保守業務	日本電気株式会社 関西支社	4335804円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	滞納管理システムは契約相手方に開発業務を委託しておりその保守業務についても同社でないと契約を履行できないため。
29	保健医療部	保険収納課	システム標準化に係る業務補助ツール構築業務(生保連携以外)	富士通Japan(株) 関西・中部公共ビジネス統括部(大阪)	4128850円	令和7年9月25日	令和7年10月1日	令和8年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本件は、介護保険及び後期高齢者医療保険の両システムに対して現在運用中の業務補助ツールをシステム標準化後も継続使用するため当該ツールを改めて構築することを目的とするが、現行ツール及び両システムは契約相手方が構築しており、同社以外対応することができないため。
30	保健医療部	地域保健課	予防接種(個別接種)委託契約書	大東・四條畷医師会 他5機関	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	被接種者の利便性を図り、協力医師を確保して最寄りの医機関で予防接種業務を円滑に実施するため。
31	保健医療部	地域保健課	大東市麻しん風しん混合ワクチン予防接種	大東・四條畷医師会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	被接種者の利便性を図り、協力医師を確保して最寄りの医機関で予防接種業務を円滑に実施するため。
32	保健医療部	地域保健課	胃がん検診(内視鏡検査)、胃がん検診(バリウム検査)、ヒロリ菌抗体検査、大腸がん検診、肺がん検診、喀痰細胞診、乳がん検診、子宮頸がん検診(個別検診)	大東・四條畷医師会 他8機関	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	市民の健康保持・増進ならびに疾病等の予防を目的としており、受託できる機関が限られており、事業の性質・目的が競争入札に適さない。
33	保健医療部	地域保健課	大東市国民健康保険特定健康診査追加項目健診事業	大東・四條畷医師会 他2機関	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	大東市・四條畷市内の医療機関で実施する特定健康診査と同時に実施するため、事業の性質上、競争入札に適さないと考えられる。
34	保健医療部	地域保健課	大東市肝炎ウイルス検査	大東・四條畷医師会 他3機関	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	市民の健康維持・増進ならびに疾病等の予防を目的としていることから、迅速かつ正確に業務を行うことが求められる。一般社団法人 大東・四條畷医師会は、その会員である医療機関に多くの市民が受診しており、市民の利益性を確保するのに必要であるため。
35	保健医療部	地域保健課	妊婦健康診査	大阪府医師会、大阪府助産師会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	母子保健法に基づく、妊婦健診の実施にあたり専門とする医療機関、助産院の協力が必要不可欠であることから府下の医療機関、助産院の殆どが加入する大阪府医師会及び大阪助産師会と委託契約し統一的で適正 な健診と受診者の利便を図るもので、大阪府各市町村の統一した方式である。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
36	保健医療部	地域保健課	産婦健康診査	大阪府医師会、大阪府助産師会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	母子保健法に基づく、産婦健診の実施にあたり専門とする医療機関、助産院の協力が必要不可欠であることから府下の医療機関、助産院の殆どが加入する大阪府医師会及び大阪助産師会と委託契約し統一的で適正な健診と受診者の利便を図るもので、大阪府各市町村の統一した方式である。
37	保健医療部	地域保健課	令和7年度大東市国民健康保険特定健康診査	大阪府医師会 他2機関	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本健診事業は医業のため、事業の性質上、競争入札に適さないと考えられる。 また、一般社団法人大阪府医師会との契約締結により府内ほとんどの医療機関での受診が可能となるなど、受診率の向上・健診効果が見込めることから一般社団法人大阪府医師会との契約締結をするものである。
38	保健医療部	地域保健課	大東市妊婦歯科健康診査業務	大東・四條畷歯科医師会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	事業を実施できるのは、歯科医療機関であり受託できる機関が限られており入札に適さないため。
39	保健医療部	地域保健課	新生児聴覚検査	大阪府医師会 大阪府助産師会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	母子保健法に基づく、新生児聴覚検査の実施にあたり専門とする医療機関、助産院の協力が必要不可欠であることから、府下の医療機関、助産院の殆どが加入する大阪府医師会及び大阪助産師会と委託契約し、適正な検査と受診者の利便を図るものである。
40	保健医療部	地域保健課	大東市国民健康保険人間ドック助成事業 大東市国民健康保険脳ドック助成事業	大東・四條畷医師会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	生活習慣病等の早期発見・治療を目的に実施するものであり、事業の性質上競争入札に適さないと考えられる。大東・四條畷市内で本事業を実施できる者が、大東・四條畷医師会に加入している医療機関に限られるため。
41	保健医療部	地域保健課	妊産婦・新生児および未熟児訪問指導	大阪府助産師会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	妊産婦や新生児および未熟児の産婦の保健指導については、母乳相談など助産師の知識を持ったものが自宅を訪問して行う必要があるため。
42	保健医療部	地域保健課	令和7年度 妊娠・出産包括支援事業(産後ケア)	大阪府助産師会 他10機関	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	母子保健および子育てに関する専門的な知識や設備等が必要であるため。
43	保健医療部	地域保健課	大東市住民健康診査(生活保護)	大東・四條畷医師会 他3機関	単価契約	令和7年4月9日	令和7年5月1日	令和8年1月31日	第2号	市民の健康維持・増進ならびに疾病等の予防を目的としていることから、迅速かつ正確に業務を行うことが求められる。一般社団法人大東・四條畷医師会は、その会員である医療機関に多くの市民が受診しており、市民の利益性を確保するのに必要であるため。
44	保健医療部	地域保健課	肺がん検診(個別検診)読影会事務業務	大東・四條畷医師会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	肺がん検診は専門医による二重読影が必要であり、受託できる機関が限られており、事業の性質・目的が競争入札に適さないと考えられる。肺がん検診(レントゲン直接撮影)の委託契約については、一般社団法人大東・四條畷医師会と行っており、これまで一般社団法人大東・四條畷医師会加入医療機関で多くの市民が受診している実績があることや、一般社団法人大東・四條畷医師会以外に本業務を委託できる機関がないため。
45	保健医療部	地域保健課	乳児一般(1か月児)健康診査および乳児後期健康診査	大阪府医師会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	母子保健法に基づく、乳児一般(1か月児)健康診査及び乳児後期健康診査の実施にあたり専門とする医療機関の協力が必要不可欠であることから府下の医療機関の殆どが加入する大阪府医師会と委託契約し、統一的で適正な健診と受診者の利便を図るもので、大阪府各市町村の統一した方式である。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
46	保健医療部	地域保健課	在宅市民健康管理事業(40歳未満)に係る健康診査	大東・四條畷医師会 他3機関	単価契約	令和7年5月23日	令和7年8月1日	令和7年10月31日	第2号	医療行為であり、受託できる機関が限られており、事業の性質、目的が競争入札に適さないため
47	保健医療部	地域保健課	データ標準レイアウト改廃対応に係るシステム改修業務(健康管理システム)	㈱日立システムズ 関西支社	1801800円	令和7年5月26日	令和7年5月26日	令和7年7月31日	第2号	本システムは本市基幹系システムと連動しているため基幹系システムを導入した株式会社日立システムズが導入したものである。デジタルPMO公開資料(R6.6.28版)及びJ-LIS事務連絡(令和7年2月21日)に基づき、令和7年6月から予定されているデータ標準レイアウト改廃対応を実施する必要があるため、データ標準レイアウト改廃対応を実施するものであるが、本課システムの導入事業者である株式会社日立システムズ以外は履行困難となるため
48	保健医療部	地域保健課	大東市成人歯科健康診査	大東・四條畷歯科医師会	単価契約	令和7年5月28日	令和7年5月28日	令和8年2月27日	第2号	本事業は歯科医療機関以外では実施できず、受託できる機関が限られており、競争入札に適さないため。
49	保健医療部	地域保健課	令和7年度特定健診受診率向上対策事業に係る業務	大阪府国民健康保険団体連合会 株式会社キャンサースキャン	5999928円	令和7年6月19日	令和7年6月19日	令和8年3月31日	第2号	受診率向上対策事業を実施する為には、大阪府国民健康保険団体連合会が保管・管理している特定健診の受診者情報を使用するため、大阪府国民健康保険団体連合会と契約する必要がある。 効果的・効率的に受診率を向上するためには、年代、性別、受診履歴、健診結果値、問診票、通院状況等に合わせた受診勧奨をする必要があり、そのためには大量のデータに基づき、対象者個人ごとの健診の受診確率や受診勧奨への反応確率を算出する等、高精度・迅速な分析が必要となる。 大阪府国民健康保険団体連合会と3者契約できる業者の内、大量のデータを活用した分析(AI分析)を保有しているのは㈱キャンサースキャンだけである
50	保健医療部	地域保健課	歯科休日急患診療業務	大東・四條畷歯科医師会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業は、休日等における急病患者に対して歯科診療を確保し、応急的治療を実施するものであり、複数の市域の歯科医療機関の協力が必要となる。このため市域の歯科医療機関のほとんどが加入する「一般社団法人大東・四條畷歯科医師会」以外では履行できないため。
51	保健医療部	地域保健課	妊娠・出産包括支援事業	あまのわ助産院	単価契約	令和7年6月23日	令和7年7月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業を実施するにあたり、母子保健法及び子育てに関する専門的な知識や設備等が必要であり、先に契約している施設等に加え、大東市に近く市民の利便性が高いと思われるため。
52	保健医療部	地域保健課	医師・歯科医師の出動調整及び請求書等の審査業務	大東・四條畷医師会 大東・四條畷歯科医師会	3564000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本業務は各種保健事業に関して医師の出動調整及び請求書の審査を委託するものであり、市域の医科・歯科医療機関のほとんどが加入する、一般社団法人大東・四條畷医師会及び一般社団法人大東・四條畷歯科医師会しか、業務が遂行できないため
53	保健医療部	地域保健課	大東市立休日診療所管理医師業務	大東・四條畷医師会	3564000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本業務は各種保健事業に関して医師の出動調整及び請求書の審査を委託するものであり、市域の医科・歯科医療機関のほとんどが加入する、一般社団法人大東・四條畷医師会及び一般社団法人大東・四條畷歯科医師会しか、業務が遂行できないため
54	保健医療部	地域保健課	妊娠・出産包括支援事業	きょうだ助産院	単価契約	令和7年8月19日	令和7年9月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業を実施するにあたり、母子保健法及び子育てに関する専門的な知識や設備等が必要であり、先に契約している施設等に加え、大東市に近く市民の利便性が高いと思われるため。
55	保健医療部	地域保健課	胃がん検診(内視鏡検査)、大腸がん検診、肺がん検診、喀痰細胞診、子宮頸がん検診(個別検診)	医療法人 藤井会 石切生喜病院	単価契約	令和7年9月22日	令和7年10月1日	令和8年3月31日	第2号	市民の健康保持・増進ならびに疾病等の予防を目的としており、受託できる機関が限られており、事業の性質・目的が競争入札に適さない。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
56	保健医療部	地域保健課	高齢者インフルエンザ予防接種	大東・四條畷医師会 他11機関	単価契約	令和7年9月4日	令和7年10月1日	令和8年1月31日	第2号	被接種者の利便性を図り、協力医師を確保して最寄りの医機関で予防接種業務を円滑に実施するため。
57	保健医療部	地域保健課	妊娠・出産包括支援事業	しぎの助産院	単価契約	令和7年9月25日	令和7年10月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業を実施するにあたり、母子保健法及び子育てに関する専門的な知識や設備等が必要であり、先に契約している施設等に加え、大東市に近く市民の利便性が高いと思われるため。
58	保健医療部	地域保健課	妊産婦・新生児および未熟児訪問指導	しぎの助産院	単価契約	令和7年9月25日	令和7年10月1日	令和8年3月31日	第2号	妊産婦や新生児および未熟児の産婦の保健指導については、母乳相談など助産師の知識を持ったものが自宅を訪問して行う必要があるため。
59	保健医療部	地域保健課	高齢者新型コロナワクチン定期予防接種	大東・四條畷医師会 他9機関	単価契約	令和7年9月17日	令和7年10月1日	令和8年1月31日	第2号	被接種者の利便性を図り、協力医師を確保して最寄りの医機関で予防接種業務を円滑に実施するため。
60	保健医療部	地域保健課	高齢者インフルエンザ予防接種	医療法人健仁会 アイルすまいるクリニック 他9機関	単価契約	令和7年9月22日	令和7年10月1日	令和8年1月31日	第2号	感染のおそれのある疾病の発生及びまん延の予防を目的としていることから、迅速かつ正確に業務を行うことが求められる。高齢者施設に入居する高齢者や在宅診療を受けている高齢者にとって、医療機関の選択は難しく、施設、または自宅に往診する医療機関による実施は必然となる。しかし、定期接種を大東市外に所在する医療機関で実施する場合は、予防接種実施依頼書の発行と費用の償還払いの手続きが必要であり、高齢者にとってその負担は大きい。 そのため、大東市外に所在し、施設や自宅に往診を行っている医療機関の中で、昨年度高齢者インフルエンザ定期予防接種事業を大東市と直接契約し実績があった医療機関で、かつ今年度も医療機関が所在する自治体と高齢者インフルエンザ定期接種の委託契約を締結している
61	保健医療部	地域保健課	高齢者新型コロナワクチン定期予防接種	医療法人健仁会 アイルすまいるクリニック 他9機関	単価契約	令和7年9月22日	令和7年10月1日	令和8年1月31日	第2号	感染のおそれのある疾病の発生及びまん延の予防を目的としていることから、迅速かつ正確に業務を行うことが求められる。高齢者施設に入居する高齢者や在宅診療を受けている高齢者にとって、医療機関の選択は難しく、施設、または自宅に往診する医療機関による実施は必然となる。しかし、定期接種を大東市外に所在する医療機関で実施する場合は、予防接種実施依頼書の発行と費用の償還払いの手続きが必要であり、高齢者にとってその負担は大きい。 そのため、大東市外に所在し、施設や自宅に往診を行っている医療機関の中で、昨年度高齢者新型コロナワクチン定期予防接種事業を大東市と直接契約し実績があった医療機関で、かつ今年度も医療機関が所在する自治体と高齢者インフルエンザ定期接種の委託契約を締結している
62	保健医療部	地域保健課	乳がん検診、子宮頸がん検診(個別検診)	医療法人 竹村医学研究会(財団)小阪レディースクリニック 他1機関	単価契約	令和7年9月25日	令和7年10月1日	令和8年1月31日	第2号	市民の健康保持・増進ならびに疾病等の予防を目的としており、受託できる機関に限られており、事業の性質・目的が競争入札に適さない。市内において乳がん検診及び子宮頸がん検診の実施医療機関が少ないことから近隣市において検診を実施できる体制を有しており、検査に係る精度も保障されている小阪産病院・小阪レディースクリニックと契約締結をする。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
63	保健医療部	地域保健課	大腸がん検診・子宮頸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・骨粗しょう症検診(集団検診)	一般財団法人 大阪府結核予防会	単価契約	令和7年9月22日	令和7年10月7日	令和8年1月10日	第2号	集団検診については、医療機関が休診となる日曜日にも実施するなど、受診率向上の観点から実施する必要があるが、実施にあたっては、乳幼児健診をはじめとする各事業等を実施していることから実施日時が限られる。また、集団検診については、他の自治体や事業所等でも実施していることから、検診実施日時の確約をすることができないとの理由で、一般財団法人大阪府結核予防会以外の事業者から業務を引き受けることができないと言われた経緯があるため。
64	保健医療部	地域保健課	令和7年度大東市特定健康診査(集団検診)	一般財団法人大阪府結核予防会	単価契約	令和7年9月26日	令和7年10月7日	令和8年1月10日	第2号	平成29年度から3年間指名競争入札を実施したが、指名事業者がいずれも辞退し、不調となった経緯がある。保健医療福祉センターでは、乳幼児健診をはじめとする健診事業を実施しており、保健医療福祉センターを実施場所として行う集団検診の日程が限られるため、調整困難なことが入札不調となったため。
65	保健医療部	地域保健課	大東市肝炎ウイルス検査(集団検診)	一般財団法人大阪府結核予防会	単価契約	令和7年9月26日	令和7年10月7日	令和8年1月10日	第2号	市民の健康維持・増進ならびに疾病等の予防を目的としていることから、迅速かつ正確に業務を行うことが求められる。一般財団法人 大阪府結核予防会は、大東市で集団検診の実績があり、多くの市民が受診しており、市民の利益性を確保するのに必要である。また、特定健康診査(集団健診)と同時に実施するため。